団体名	業種名	事業名	施設名
稚内市	水道事業		

実施状況

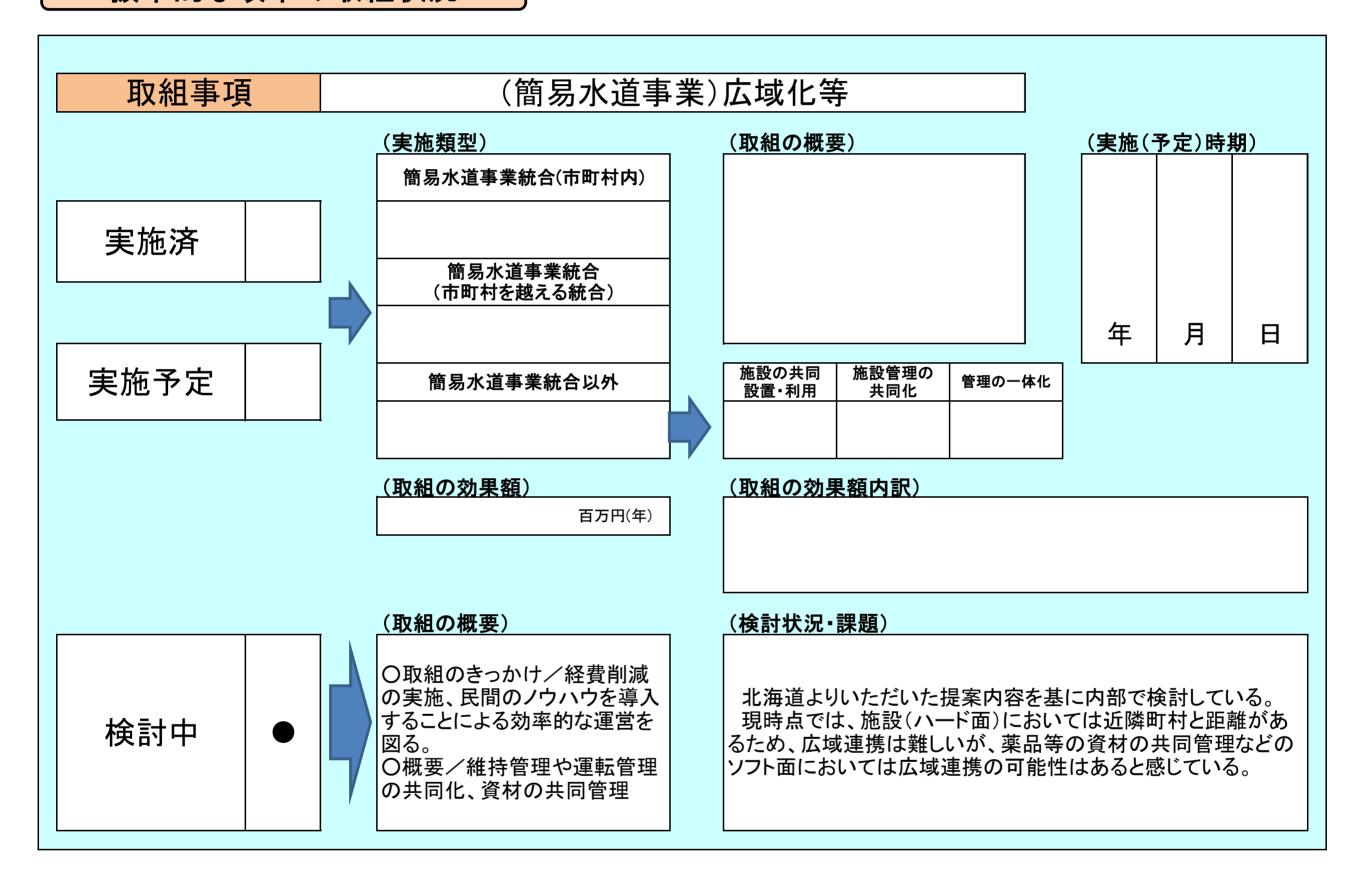
抜本的な改革の取組								
民営化・				現行の経営				
民間譲渡	移行	14% IC 47	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続		
		•						
		民営化・ 民間譲渡 政法人への	民営化・ 民間譲渡 政法人への 広域化等	大学 地方独立行 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大	民営化・ 民間譲渡 地方独立行 政法人への 広域化等 民間活用 日間譲渡 日間活用	民営化・ 民間譲渡 地方独立行 政法人への 広域化等 民間活用 おた 日本		

				,						
取組事項		(水道事業)広域化等								
			(実施類型)			(取組の概要)	_	<u>(実施(-</u>	予定)時	期)
実施済			経営統合	施設の 共同設置・利用						
			施設管理の	管理の一体化						
実施予定		,	共同化	EZV MIL				年	月	日
			(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)	_			
				百万円(年)						
			(取組の概要)			(検討状況・課題)				
検討中	•		〇取組のきっかの実施、民間のすることによる交図る。 〇概要/維持管の共同化、資材	ノウハウを導入 効率的な運営を 管理や運転管理		北海道よりいただいた提案内容を 現時点では、施設(ハード面)にお るため、広域連携は難しいが、薬品 ソフト面においては広域連携の可能	いて 事の	は近隣町	丁村と距 共同管理	離があ などの

団体名	業種名	事業名	施設名
稚内市	簡易水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							
民営化•	地方独立行政法人への					現行の経営	
民間譲渡	移行	四级旧节	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続	
	民営化• 民間譲渡	民営化・ 民営・ 政法人への	民営化・ 民間譲渡	民営化・ 民間譲渡 地方独立行 政法人への 広域化等 指定管理者	民営化・ 民間譲渡 地方独立行 政法人への 広域化等 指定管理者 包括的	民営化・ 民間譲渡 地方独立行 政法人への 広域化等 民間活用 おた 上間活用	



団体名	業種名	事業名	施設名
稚内市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

事業廃止	民営化•	地方独立行 政法人への	大域化等 民間活用 民間活用				現行の経営
于不况业	民間譲渡	移行	147% IU 1	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
				•			
				1	1	l	

	_						1			
取組事項	Į		民間活用(指定管理者制度)							
		,	(取組の概要)	ı	(方式)		,	<u>(実施(</u> -	予定)時	期)
実施済	•		〇取組のきっかけ/経費削減 の実施、民間のノウハウを導入		代行制	利用料金制		平成		
			することによる効率的な運営を図る。		•			19	4	1
実施予定			〇概要/終末処理場の維持管 理業務					年	月	日
			(取組の効果額)		(取組の効果額	内訳)				
			百万円(年)							
		,	(取組の概要)	ı	_(検討状況・課題	(1)				
検討中										

団体名	業種名	事業名	施設名
稚内市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

事業廃止	民営化•	地方独立行 政法人への	大域化等 民間活用 民間活用				現行の経営
于不况业	民間譲渡	移行	147% IU 1	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
				•			
				1	1	l	

取組事項	Į		民間活用(指定管理者制度)							
	(取組の概要)				(方式)		(実施(予定)時期)			
実施済	•		のきっかけ/経費削減 、民間のノウハウを導入		代行制	利用料金制		平成		
			による効率的な運営を		•			19	4	1
実施予定			図る。 〇概要/終末処理場の維持管 理業務					年	月	日
		(取組の)効果額)	,	(取組の効果額	内訳)				
			百万円(年)							
		(取組の)概要)	ĺ	(検討状況・課題	()				
検討中										

団体名	業種名	事業名	施設名
稚内市	病院事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学					現行の経営	
学术 况止	民間譲渡	移行	四块旧寸	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中 長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

宗谷医療圏は、1市8町1村から構成されており、総面積が京都府に匹敵する広範囲な医療圏域となっております。当院は 圏域唯一の産婦人科、精神神経科、眼科を有する地域センター病院として二次医療を担うほか、24時間365日の二次救急 医療も担っております。

当院ではこれまでも、経営改善計画を策定し、計画に沿って経営改善の取組みを行いましたが、耳鼻咽喉科、泌尿器科の常勤医が不在となったことによる診療体制の縮小と病床利用率の低下による収益の減少、さらには、勤務医師の処遇改善対策による費用の増加が収支を悪化させる主な要因となっております。

本市は国が公表している「医師の偏在指標」においても、医師少数区域であり医師不足が深刻な実態が浮き彫りとなっているところであります。今後、当該地域において、不採算部門の医療部門を切り捨てることなく、必要な医療提供体制を堅持していくために現行の経営体制・手法を継続していく方向です。

団体名	業種名	事業名	施設名
稚内市	港湾整備事業	_	

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化•	地方独立行 政法人への	広域化等		民間活用	現行の経営	
事未 疣工	民間譲渡	移行	四% 旧寸	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
							•

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中 長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

当該特別会計の事業収入のみで、事業費を賄うことは非常に厳しい状況にある。
当該特別会計の事業は本市への経済波及効果が大きく、単純な収支における側面以外で、市内の様々な業種への経済効果が大きく、単純な収支における側面以外で、市内の様々な業種への経済効果がある。
果がある事業で、今後も必要に応じて一般会計からの繰入を行い、事業を継続していく。

団体名	業種名	事業名	施設名
稚内市	市場事業	_	

実施状況

抜本的な改革の取組							
民営化・ 地方独立行 事業廃止 民間譲渡 政法人への		1	民間活用			現行の経営	
学 术况工	民間譲渡	移行	127% ID 47	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
				•			
				•			

取組事項 民間活用(指定管理者制度)								
取組事項								
	(取組の概要)	(方式)	(実施(予定)時期)					
実施済 ●	現在の指定管理者(稚内機船漁業協同組合)は、制度導入時からの指	代行制利用料金制	平成					
	定管理者であり、施設建設時からの 入居者でもあるため、施設内部や設 備の扱いを熟知しており、故障等の		16 4 1					
実施予定	緊急時の対応等も速やかに行える ということで安心して施設管理運営 を任せることができている		年月日					
	(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)						
	不明 百万円(年)	経費削減を目的として導入してい	ないため、効果額を把握してい					
		ない。	ない。ため、人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の					
	(取組の概要)	(検討状況・課題)						
検討中								